

これからの
法曹養成制度を考える
2018.9.14札幌弁護士会館5階
これからの法曹養成制度を考える
-法曹養成の危機にどう向き合うか?-

報告書

これからの

法曹養成制度を考える

法曹養成の危機にどう向き合うか？

報告書

日 時：2018年9月14日（金）18：00

場 所：札幌弁護士会5階大会議室

1 問題提起

読売新聞社東京本社調査研究本部主任研究員 高橋 徹 さん

2 パネルディスカッション

読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員 高橋 徹 さん

弁護士・桐蔭法科大学院教授 久保利 英明 さん

弁護士・愛知大学法科大学院教授 森山 文昭 さん

主催 札幌弁護士会

共催 北海道弁護士会連合会

後援 北海道医師会・北海道歯科医師会

法科大学院と共に新たなスタートを切った法曹養成制度が、今、危機を迎えています。法曹志願者の激減、地方を中心とする法科大学院の統廃合…。

政府は、「法科大学院集中改革期間」の最終年度にあたる本年度、「法曹コース」設置などの改革案を打ち出しました。もっとも、法曹養成制度の改善策を検討するためには、法科大学院制度がなぜ苦境に陥っているのか、あるべき法曹養成の姿はどのようなものかについて、根本的な議論を深める必要があります。

札幌弁護士会では、立場の異なる3名の識者を迎え、シンポジウムを開催いたしました。当日の白熱した議論の一端をお伝えすることで、より多くの方に、我が国の司法のあり方につながる法曹養成制度の問題に関心をお持ちいただければと願い、冊子を作成しました。ぜひ、ご一読ください。

1 問題提起

読売新聞社東京本社調査研究本部主任研究員 高橋 徹 さん

■ 現在の司法試験の流れ

司法試験を受けるには、法科大学院を修了するか、予備試験に合格するという2つのルートがあります。合格すると、1年間の司法修習を経て、法曹デビューできます。

■ 司法制度改革と法科大学院をめぐる動き

2001年に司法制度改革審議会が意見書をまとめ、その中に法科大学院の創設も盛り込まれ、2002年の閣議決定では、2010年に司法試験の年間合格者数3,000人を旨とすることが確認されました。

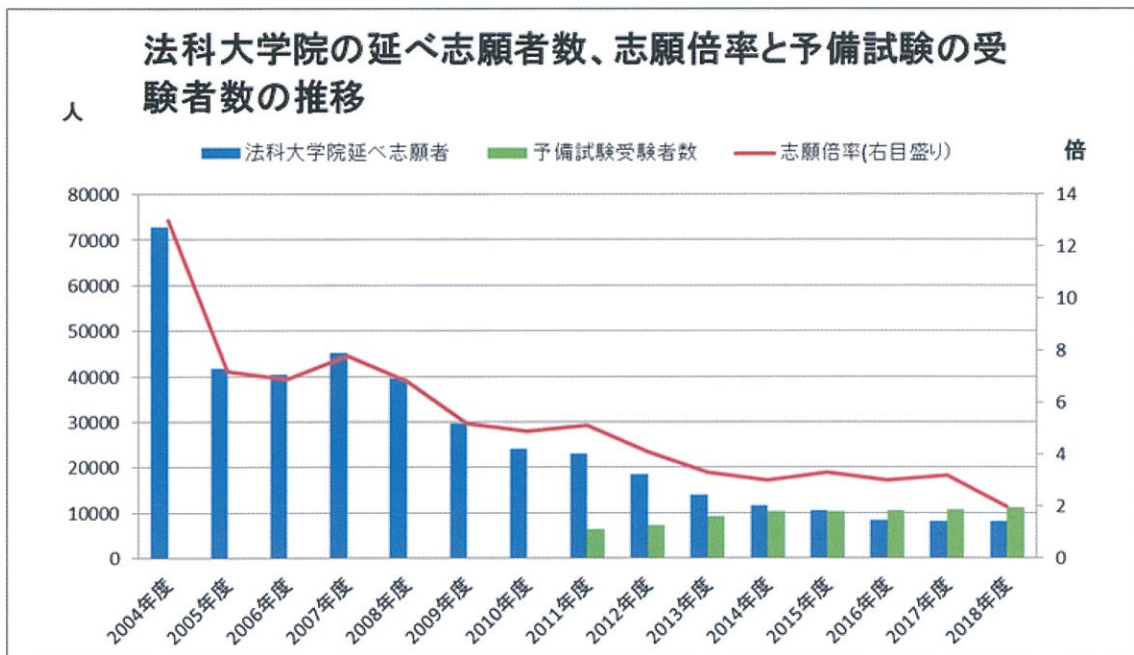
2004年に法科大学院が創設され、翌年74校が開校しましたが、その後3,000人目標は撤回され、法科大学院は統廃合されてきました。

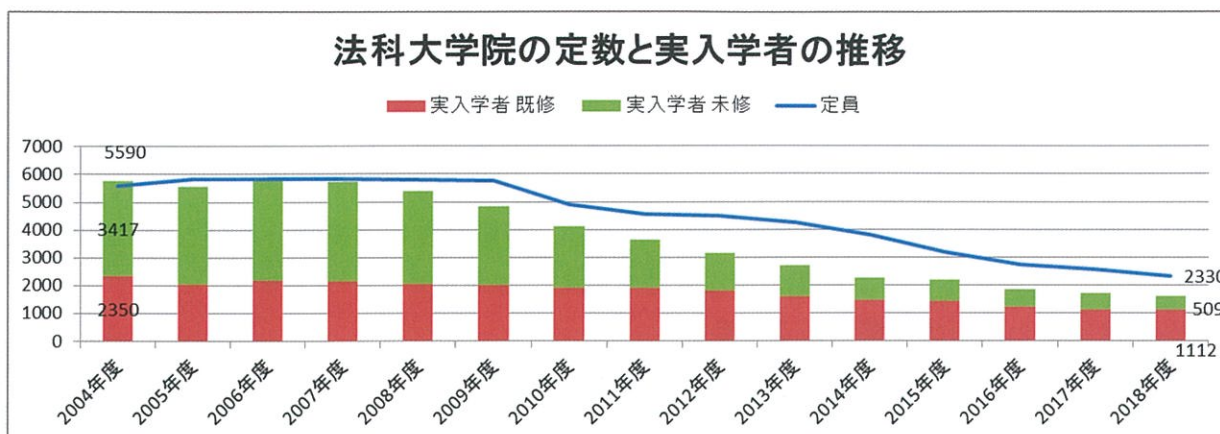
■ 司法制度改革審議会の意見書中の法曹養成の問題

意見書では、法曹需要が多様化・高度化することが予想される中で21世紀の司法を支える人的基盤の整備として、プロフェッション（高度な専門職）としての法曹の質と量を大幅に拡充することが不可欠であるとされました。また、司法試験による「点」のみの選抜を反省し、法学教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させたプロセスとしての法曹養成制度を整備すべきとされ、法科大学院は、その中核と位置付けられました。

■ 法科大学院の深刻な現状

新しい法曹養成制度のもとで法曹人口が増える一方、法科大学院の延べ志願者は、急速な勢いで右肩下がりに減少し、定員割れも深刻です。対照的に、予備試験の受験者は、最近1万人を超える水準で推移しています。



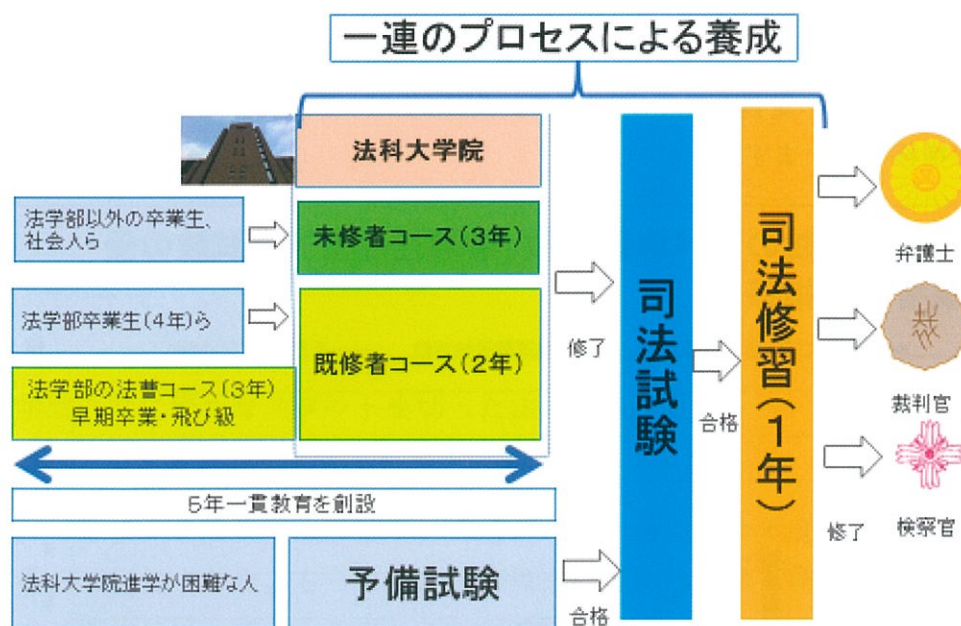


全国に74校あった法科大学院は、36校まで減りました。法科大学院は三大都市圏に集中し、地方の法曹をどうするかという問題も深刻です。

■ 政府の法曹養成制度改革の見直しに向けた動き

政府は、2015年度から2018年度までを集中改革期間と位置付け、法科大学院の抜本的な組織の見直し、教育の質の向上、経済的・時間的負担の軽減などを検討しています。その核となる施策が、法学部に、早期卒業や飛び級を利用して法科大学院に進学する法曹コースを設置することです。

法曹養成制度と改革の方向性



■ パネルディスカッションの論点と視点

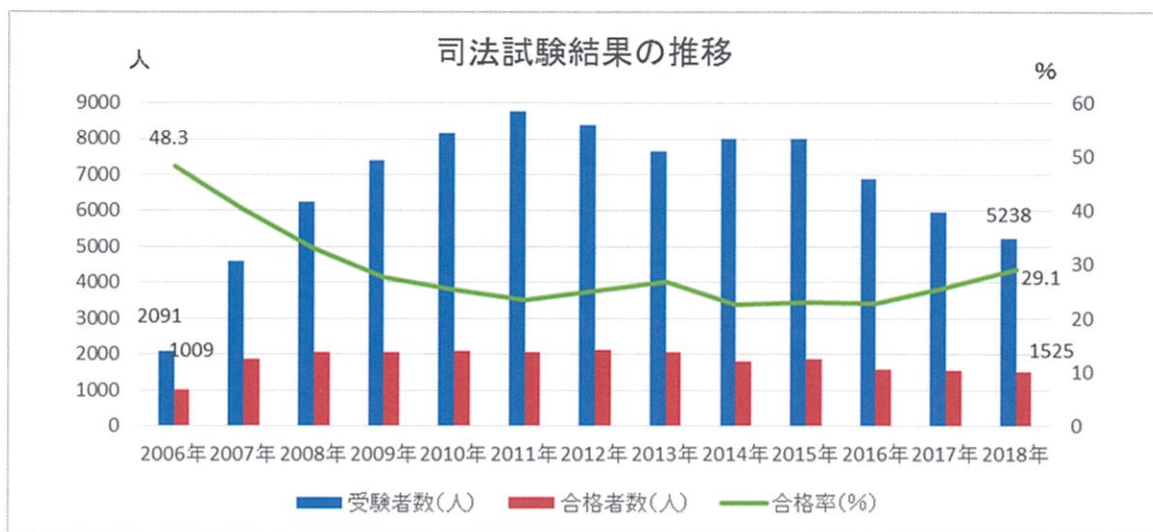
法科大学院・法曹の人気低迷の原因と改善策、法曹の魅力を若い世代にどう伝えるか、身近でより利用しやすく頼りがいのある司法・法の支配を実現する担い手としての法曹養成はどうあるべきかという論点のほか、地方の法曹をどう守るかという視点も重要だと思います。

2 パネルディスカッション

読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員 高橋 徹 さん
弁護士・桐蔭法科大学院教授 久保利 英明 さん
弁護士・愛知大学法科大学院教授 森山 文昭 さん

◆ 法科大学院志願者が減少した原因はどこにあると思いますか？

- 久保利氏 合格率の低迷が根本的な問題だと思います。また、弁護士は食えないという印象が宣伝されたことも原因だと思います。
- 森山氏 一番は弁護士業界の地盤沈下です。また、法曹資格を取得するために莫大な時間とお金がかかるという、法科大学院制度に内在する問題もあります。要するに、現在の弁護士業界が、つぎ込んだ時間とお金に見合ったものになっていないことが志願者減少の大きな原因だと思います。
- 高橋氏 需給バランスが崩れ、弁護士の収入が伸び悩んでいることが原因だと思います。最優秀層が予備試験に流れていることも原因だと思います。



◆ 法科大学院制度の改善策について考えを聞かせてください

- 森山氏 現状の制度を前提とすると、①弁護士業務の需給バランスを回復させること、②法科大学院教育を改善すること、③給付制奨学金制度の拡充、司法修習生に対する給費制の完全復活など経済的負担の改善、この3点を考える必要があると思います。

とはいえ、根本的なところを変えない限り、改善は難しいというのが私の考えです。

- 久保利氏 ロースクールから大勢の人を司法試験に合格させ、合格率を上げることで解決すると思います。

また、多くの法科大学院が司法試験を意識し、予備校のようになってしまった現状も問題で、司法試験を変えることで法科大学院も変わっていくと思います。

森山さんの意見については、需給バランスの回復はもう終わっており、今は人が採れない状況だと認識しています。また、教育内容の改善については、ロースクールは、司法試験予

備校ではなく、理論と実践を架橋する学校であることに注意すべきです。経済的負担についても、半分以上は生活費ですから、生活費の負担で進路が決まるというのは違うのではないかと思います。

○高橋氏 司法試験の方向性を、法科大学院で学んだことを生かせる内容に改めるべきだと思います。予備試験出身者の合格率が高いということは、試験に強い人が優位になる内容になっていると思います。

また、法曹を目指すモチベーションを高めるよう授業を改善することや、経済的負担への対策も必要だと思います。

○森山氏 私が問題にしている需給バランスは、新人弁護士の求人求職の問題ではなく、弁護士業務全体の需要と供給の問題です。

◆ 需給バランスに応じて定員を管理すべきだという森山さんの意見をどう思いますか？

○久保利氏 法科大学院はプロセスが生命線ですから、法律学の入学試験や司法試験だけで排除すべきではないと思います。また、そもそも需要の予測はできない、意味がないと思います。新しい弁護士が訴訟事件に囚われず需要を開拓していくことこそ重要だと思います。

○森山氏 需給はある程度読めるとは思いますし、弁護士の所得水準や事件数、相談件数などの現状を見れば、供給過多は明らかだと思います。

また、私も予防法務による紛争防止が重要だと思っていますが、弁護士の数を増やすだけでは、そのような社会は実現できないと考えている点で久保利さんの意見とは異なります。

○高橋氏 司法試験の合格者数はちょっと調整が必要だと思います。他方で、弁護士は、従来型の法曹業務にとどまらず市場を開拓し、法律家は可能性ある職業だということを若い世代に訴えていくことが大事だと思います。

◆ 将来の法曹像や法曹界の未来について、どのように考えていますか？

○久保利氏 司法というのは、国策です。日本企業が進出している海外では、司法の強さが経済活動に貢献すると認識されています。弁護士の数は国力なのです。ですから、国内の訴訟件数や法律相談件数だけを問題にするのではなく、弁護士が積極的に国民や企業のニーズを捉え、業態そのものを変えていくことが必要です。

それは、地方も同じです。例えば、地方の弁護士と東京の弁護士と一緒に組んで、地方のニーズを実現化し、開拓をしていくことも可能だと思います。

○森山氏 国民のニーズに応じて弁護士が変わらなければいけないという点は賛成です。しかし、弁護士の数を思い切って増やすことで国民のニーズ状況を変えていくという考えは、危険ではないかと思います。

○久保利氏 森山さんは、全総体としての弁護士が全総体としてのニーズに対峙しているようにお考えかもしれませんが、それは違うと思います。弁護士が増えて生まれる競争の中で、個々のニーズを結びつける、あるいは結びついていくという関係性が重要だと思います。

◆ 弁護士間競争による脱落者の発生については、どのようにお考えでしょうか？

- 久保利氏 あらゆる職業に競争があります。競争の中で依頼者のために闘うことで、初めて弁護士は尊敬されると思います。
- 森山氏 質の悪い弁護士が没落するのは本人の責任かもしれないですが、被害を受けるのは国民です。また、悪徳弁護士が必ず淘汰されるとは限りません。これは、好ましくない社会なのではないかと思います。
- 久保利氏 それは弁護士会がいかに綱紀・懲戒をしっかりと見ているかという問題ではないでしょうか。
- 高橋氏 どの業界も大変なわけで、切磋琢磨して生き残っていくのは当然だと思います。弁護士にもビジネス感覚が必要だと思います。個々の弁護士が切磋琢磨することで、法曹界全体も活性化するのではないのでしょうか。

◆ 文科省で検討されている、法曹コース、ギャップターム問題対策（在学中受験）について、どう思いますか？

- 久保利氏 法科大学院をやめるという話にしか聞こえません。多様性も何もなく、法学部出身者を早く、若く法曹にする施策です。反対です。
- 森山氏 現在の法科大学院で未修者教育が上手くいっていないのはなぜかという問題を掘り下げないまま、未修者教育を法曹コースに移しても、根本的な解決になりません。
また、法科大学院在学中に司法試験の受験を認めると、学生が試験勉強に集中し、法科大学院での実質的な学修期間が短くなり、法科大学院教育の崩壊につながりかねないと思いますので、反対です。
- 高橋氏 弥縫策でしかないと思います。仮にやるとしても、モデル校などで検討する必要があると思います。

◆ 法曹コース設置によって地方に影響があると思いますか？

- 森山氏 現状でも既に法科大学院の偏在が問題になっています。このまま進むと、地方在住の法曹志望者にとってはどんどん不利になります。

◆ 予備試験制度についてはどう考えていますか？

- 高橋氏 もうちょっと数を絞って、例外的な措置であることを明確にしたほうがいいのではないかと思います。
- 久保利氏 そのとおりです。バイパスが大通りになって、賢い人はみんな集まるのだという間違った風潮はまずいと思います。
- 森山氏 予備試験は、法科大学院側からすると厄介な制度ですが、法曹の立場から見ると、予備試験があるから何とか1万人強の法曹志願者を確保できているという面があると思います。私は、法科大学院の抜本的な改革ができない限り、予備試験制度は大事にしておくべきだと思います。

2018年司法試験 出身別合格率			2017年司法試験 出身別合格率		
順位	出身法科大学院	合格率 (合格者数/受験者数)	順位	出身法科大学院	合格率 (合格者数/受験者数)
1	予備試験合格者	77.6% (336/433)	1	予備試験合格者	72.5% (290/400)
2	東北学院大	60.0% (3/5)	2	京都大	50.0% (111/222)
3	一橋大	59.5% (72/121)	3	一橋大	49.5% (60/121)
4	京都大	59.26% (128/216)	4	東京大	49.4% (134/271)
5	東京大	48.02% (121/252)	5	慶応大	45.4% (144/317)
6	神戸大	39.53% (51/129)	6	大阪大	40.7% (66/162)
7	慶応大	39.2% (118/301)	7	神戸大	38.7% (55/142)
8	大阪大	37.59% (50/133)	8	愛知大	30.7% (4/13)
9	早稲田大	36.54% (110/301)	9	早稲田大	29.3% (102/347)
10	九州大	33.33% (29/87)	10	首都大東京	26.9% (31/115)

◆ 最後に、総括的な意見を聞かせてください

○高橋氏 文部科学省と法務省、最高裁判所や司法研修所が一体となって、法曹養成のカリキュラムの見直しを再検討しない限り、弥縫策を作って、困るのは学生というような状態が続くと思います。

○久保利氏 司法試験に受かった人が立派な弁護士かどうかは、検証されていないと思います。難しい司法試験で選別するのではなく、法科大学院を出た人には原則として弁護士の資格を与え、そこで切磋琢磨して鍛えられ、選別されていくという方向が、一番良いのではないのでしょうか。

○森山氏 法科大学院は、より良い法曹を養成するためにあるわけです。ですから、より良き法曹を養成するためには、法科大学院がどうあるべきなのかという議論を徹底して行うべきだと思います。

法科大学院は、作ってしまったのだから潰せないという前提で議論をするのではなく、上記のような原点に立ち返った議論ができればと思っています。

これからの法曹養成制度を考える 法曹養成の危機にどう向き合うか 報告書
発行 | 札幌弁護士会 法曹人口・法曹養成制度検討本部
札幌市中央区北1条西10丁目 011-281-2428